

NEWS RELEASE



令和7年度相双地方農業法人等研修会の開催について

令和8年2月9日
福島県相双農林事務所

1 目的・概要

福島県相双地方では、営農再開に伴い集落営農組織等の法人化が進んでいますが、住民の帰還が進んでいない地域等においては、他地域や農業分野外からの雇用人員の確保が不可欠です。このため、福島県相双農林事務所では、農業法人等の経営力強化に向けて、従業員を確保・定着させるための社内環境と労務管理に関する研修会を開催します。

2 内容

テーマ「従業員を確保・定着させるための職場環境と労務管理」

(1) 講演

①新規就農者を確保・定着させるための労務管理の整備について

講師 有限会社春見ライス(岐阜県) 代表取締役 春見 秀則 氏

②GAP(農業生産工程管理)を活用した職場環境の改善について

講師 株式会社ベジアーツ(長野県) 代表取締役 山本 裕之 氏

3 開催日時

令和8年2月12日(木) 13:30～16:00

4 開催場所

小高生涯学習センター(浮舟文化会館)第1・第2研修室

(住所:南相馬市小高区本町二丁目89-1)

5 主催

福島県相双農林事務所

6 参加者

相双地方の農業法人、法人化・雇用を検討している農業者、関係機関

問い合わせ先 福島県相双農林事務所農業振興普及部

副部長 鎌田 光仁(かまた みつひと)

直通 0244-26-1146

FAX 0244-26-1169